

	の二第二項に規定する特定信用事業電子決済等代行業を営む者 ホ 少額短期保険持株会社 ヘ 生命保険募集人、損害保険代理店、少額短期保険募集人及び保険仲立人 ト 金融商品取引業を行う者 チ 投資法人 リ 高速取引行為者 ヌ 信託業又は信託契約代理業を営む者及び信託業法第五十条の二第一項の登録を受けた者 ル 貸金業を営む者、貸金業協会、登録講習機関、指定信用情報機関及び指定試験機関 ヲ 特定金融会社等 ワ 特定目的会社、特定譲渡人及び原委託者 カ 前払式支払手段発行者 ヨ 資金移動業を営む者 タ 仮想通貨交換業を行う者 レ 認定経営革新等支援機関
管 轄 区 域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：高知財務事務所総務課 TEL (088) 822-9177
各種相談・案内窓口	・対 象 内 容：所掌事務の範囲内 ・担 当 課 名：総務課 ・受 付 電 話 番 号：(088) 822-9177